

**決算の公表について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、平成28年度新潟県一般会計歳入歳出決算及び平成28年度新潟県県債管理特別会計ほか11特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見と併せて次のとおり公表する。

平成29年12月26日

新潟県知事 米 山 隆 一

# 1 平成28年度新潟県一般会計及び特別会計歳入歳出決算書

## 平成28年度新潟県一般会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 県税	<b>270,006,000,000</b>	<b>270,536,905,034</b>	<b>530,905,034</b>
第1項 県民税	78,632,000,000	78,800,215,912	168,215,912
第2項 事業税	61,326,000,000	61,344,163,030	18,163,030
第3項 地方消費税	61,776,000,000	61,776,097,953	97,953
第4項 不動産取得税	4,907,000,000	4,926,537,679	19,537,679
第5項 県たばこ税	2,542,000,000	2,542,528,254	528,254
第6項 ゴルフ場利用税	578,000,000	577,724,784	△ 275,216
第7項 自動車取得税	2,777,000,000	2,776,853,400	△ 146,600
第8項 軽油引取税	22,407,000,000	22,719,582,516	312,582,516
第9項 自動車税	31,654,000,000	31,666,129,461	12,129,461
第10項 鉱区税	50,000,000	49,620,000	△ 380,000
第11項 狩猟税	13,000,000	13,451,400	451,400
第12項 核燃料税	3,210,000,000	3,209,844,000	△ 156,000
第13項 産業廃棄物税	134,000,000	134,156,645	156,645
第14項 旧法による税			
第2款 地方消費税清算金	<b>78,335,773,000</b>	<b>78,335,773,187</b>	<b>187</b>
第1項 地方消費税清算金	78,335,773,000	78,335,773,187	187
第3款 地方譲与税	<b>36,975,034,000</b>	<b>36,975,034,000</b>	
第1項 地方法人特別譲与税	32,389,070,000	32,389,070,000	
第2項 地方揮発油譲与税	4,316,697,000	4,316,697,000	
第3項 石油ガス譲与税	266,341,000	266,341,000	
第4項 航空機燃料譲与税	2,926,000	2,926,000	
第4款 地方特例交付金	<b>804,643,000</b>	<b>804,643,000</b>	
第1項 地方特例交付金	804,643,000	804,643,000	
第5款 地方交付税	<b>268,439,844,000</b>	<b>268,439,844,000</b>	
第1項 地方交付税	268,439,844,000	268,439,844,000	
第6款 交通安全対策特別交付金	<b>492,882,000</b>	<b>492,882,000</b>	
第1項 交通安全対策特別交付金	492,882,000	492,882,000	
第7款 分担金及び負担金	<b>9,038,368,000</b>	<b>8,652,820,875</b>	<b>△ 385,547,125</b>
第1項 分担金	2,994,438,000	2,629,149,837	△ 365,288,163
第2項 負担金	6,043,930,000	6,023,671,038	△ 20,258,962
第8款 使用料及び手数料	<b>15,600,374,000</b>	<b>15,614,483,427</b>	<b>14,109,427</b>
第1項 使用料	11,880,751,000	11,887,905,971	7,154,971
第2項 手数料	3,719,623,000	3,726,577,456	6,954,456
第9款 国庫支出金	<b>185,864,360,000</b>	<b>146,809,958,894</b>	<b>△ 39,054,401,106</b>
第1項 国庫負担金	39,007,091,000	39,156,463,219	149,372,219
第2項 国庫補助金	144,189,036,000	105,075,209,864	△ 39,113,826,136
第3項 委託金	2,668,233,000	2,578,285,811	△ 89,947,189
第10款 財産収入	<b>3,936,953,000</b>	<b>3,940,792,867</b>	<b>3,839,867</b>
第1項 財産運用収入	621,235,000	618,101,600	△ 3,133,400
第2項 財産売払収入	3,315,718,000	3,322,691,267	6,973,267
第11款 寄附金	<b>337,240,000</b>	<b>338,720,514</b>	<b>1,480,514</b>
第1項 寄附金	337,240,000	338,720,514	1,480,514
第12款 繰入金	<b>19,051,046,000</b>	<b>16,618,407,232</b>	<b>△ 2,432,638,768</b>
第1項 特別会計繰入金	1,351,466,000	1,348,609,991	△ 2,856,009
第2項 基金繰入金	17,699,580,000	15,269,797,241	△ 2,429,782,759
第13款 諸収入	<b>73,795,491,000</b>	<b>72,855,713,017</b>	<b>△ 939,777,983</b>
第1項 延滞金加算金及び過料等	260,357,000	285,549,412	25,192,412
第2項 利子収入	9,295,000	9,295,188	188
第3項 公営企業貸付金収入	17,134,176,000	17,134,176,000	
第4項 貸付金収入	41,021,701,000	41,035,059,914	13,358,914
第5項 受託事業収入	4,449,633,000	3,408,114,908	△ 1,041,518,092
第6項 収益事業収入	3,584,510,000	3,680,977,561	96,467,561
第7項 利子割精算金収入	10,248,000	10,248,555	555
第8項 雑入	7,325,571,000	7,292,291,479	△ 33,279,521
第14款 県債	<b>306,767,000,000</b>	<b>290,699,000,000</b>	<b>△ 16,068,000,000</b>
第1項 県債	306,767,000,000	290,699,000,000	△ 16,068,000,000
第15款 繰越金	<b>31,001,214,000</b>	<b>31,001,213,603</b>	<b>△ 397</b>
第1項 繰越金	31,001,214,000	31,001,213,603	△ 397
歳入合計	<b>1,300,446,222,000</b>	<b>1,242,116,191,650</b>	<b>△ 58,330,030,350</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
<b>第1款 議会費</b>	<b>1,408,365,000</b>	<b>1,398,644,586</b>		<b>9,720,414</b>
第1項 議会費	1,408,365,000	1,398,644,586		9,720,414
<b>第2款 総務費</b>	<b>43,272,562,000</b>	<b>37,451,921,871</b>	<b>5,178,815,000</b>	<b>641,825,129</b>
第1項 政策費	4,307,827,000	4,171,650,881	53,855,000	82,321,119
第2項 総務管理費	27,639,097,000	22,106,639,954	5,124,960,000	407,497,046
第3項 統計調査費	593,837,000	561,240,939		32,596,061
第4項 徴税費	7,165,933,000	7,125,768,916		40,164,084
第5項 市町村振興費	1,125,554,000	1,119,460,496		6,093,504
第6項 選挙費	2,035,081,000	1,964,363,648		70,717,352
第7項 人事委員会費	150,500,000	149,209,785		1,290,215
第8項 監査委員費	254,733,000	253,587,252		1,145,748
<b>第3款 県民生活・環境費</b>	<b>9,093,098,000</b>	<b>7,734,480,452</b>	<b>842,130,000</b>	<b>516,487,548</b>
第1項 県民生活管理費	2,212,917,000	2,145,111,310		67,805,690
第2項 防災費	4,896,719,000	3,847,929,733	684,595,000	364,194,267
第3項 環境企画費	558,321,000	530,312,494	9,000,000	19,008,506
第4項 環境対策費	329,652,000	308,515,346		21,136,654
第5項 廃棄物対策費	1,095,489,000	902,611,569	148,535,000	44,342,431
<b>第4款 福祉保健費</b>	<b>166,101,644,000</b>	<b>162,210,747,703</b>	<b>2,865,250,000</b>	<b>1,025,646,297</b>
第1項 福祉保健費	27,298,520,653	27,049,284,436	177,432,000	71,804,217
第2項 国保・福祉指導費	45,447,452,000	45,441,154,182		6,297,818
第3項 医務薬事費	4,466,311,000	4,269,797,996		196,513,004
第4項 医師・看護職員確保対策費	1,839,476,000	1,711,460,513		128,015,487
第5項 高齢福祉保健費	39,056,029,000	37,647,458,056	1,328,600,000	79,970,944
第6項 健康対策費	5,750,170,000	5,573,316,422		176,853,578
第7項 生活衛生費	3,037,076,347	2,671,307,734	337,492,000	28,276,613
第8項 障害福祉費	20,209,486,000	19,161,592,647	872,727,000	175,166,353
第9項 児童家庭費	3,101,088,000	3,059,998,276		41,089,724
第10項 少子化対策費	15,896,035,000	15,625,377,441	148,999,000	121,658,559
<b>第5款 労働費</b>	<b>2,215,698,000</b>	<b>2,034,064,362</b>		<b>181,633,638</b>
第1項 労働委員会費	128,920,000	127,054,338		1,865,662
第2項 労政雇用費	387,574,000	327,715,102		59,858,898
第3項 職業能力開発費	1,699,204,000	1,579,294,922		119,909,078
<b>第6款 産業費</b>	<b>51,388,171,000</b>	<b>49,564,586,839</b>	<b>1,216,625,000</b>	<b>606,959,161</b>
第1項 産業政策費	37,339,258,000	36,452,698,189	593,300,000	293,259,811
第2項 産業振興費	2,117,476,000	1,434,610,610	623,325,000	59,540,390
第3項 商業・市場産業振興費	263,968,000	239,106,320		24,861,680
第4項 産業立地費	9,833,635,000	9,679,050,443		154,584,557
第5項 観光費	1,833,834,000	1,759,121,277		74,712,723
<b>第7款 農林水産業費</b>	<b>111,209,940,000</b>	<b>82,344,426,790</b>	<b>28,007,268,000</b>	<b>858,245,210</b>
第1項 農業総務費	4,233,765,000	4,103,592,722	48,189,000	81,983,278
第2項 地域農政推進費	7,997,319,000	5,222,270,559	2,477,469,000	297,579,441
第3項 農産園芸費	1,397,426,000	1,320,299,240		77,126,760
第4項 経営普及費	3,583,237,000	3,532,172,256		51,064,744
第5項 食品・流通費	317,720,000	305,972,956		11,747,044
第6項 畜産業費	1,445,724,000	1,402,656,373	25,000,000	18,067,627
第7項 水産業費	5,005,903,000	3,976,738,101	963,591,000	65,573,899
第8項 林業費	14,901,593,000	11,526,991,978	3,247,023,000	127,578,022
第9項 農地管理費	5,762,733,000	5,374,718,821	347,265,000	40,749,179
第10項 農地基盤整備費	64,903,750,000	44,090,998,626	20,729,307,000	83,444,374
第11項 農地計画費	1,660,770,000	1,488,015,158	169,424,000	3,330,842
<b>第8款 土木費</b>	<b>196,853,485,000</b>	<b>154,361,740,174</b>	<b>41,529,636,000</b>	<b>962,108,826</b>
第1項 土木管理費	11,363,848,000	10,970,673,724	203,004,000	190,170,276
第2項 道路橋りょう費	83,625,704,000	66,377,840,053	17,159,878,000	87,985,947
第3項 河川海岸費	50,768,813,000	34,646,043,144	15,789,855,000	332,914,856
第4項 砂防費	16,054,981,000	11,646,661,060	4,356,908,000	51,411,940
第5項 都市計画費	7,008,986,000	5,384,739,437	1,604,922,000	19,324,563
第6項 建築費	14,088,005,000	12,899,355,237	1,099,059,000	89,590,763
第7項 交通政策費	3,498,992,000	3,434,762,830	16,833,000	47,396,170
第8項 港湾振興費	539,056,000	312,090,210	167,191,000	59,774,790
第9項 港湾費	9,033,396,000	7,853,174,727	1,131,986,000	48,235,273
第10項 空港費	871,704,000	836,399,752		35,304,248
<b>第9款 警察費</b>	<b>51,143,620,000</b>	<b>50,568,942,444</b>	<b>242,428,000</b>	<b>332,249,556</b>
第1項 警察管理費	47,621,214,000	47,171,255,624	235,634,000	214,324,376
第2項 警察行政費	3,522,406,000	3,397,686,820	6,794,000	117,925,180
<b>第10款 教育費</b>	<b>220,641,881,000</b>	<b>216,525,244,655</b>	<b>3,299,230,000</b>	<b>817,406,345</b>
第1項 教育総務費	9,501,060,000	9,406,841,840	15,140,000	79,078,160
第2項 小中学校費	124,835,616,000	124,742,642,670		92,973,330
第3項 高等学校費	51,931,742,000	49,851,363,229	1,763,905,000	316,473,771
第4項 特別支援学校費	18,971,747,000	18,137,732,162	624,925,000	209,089,838
第5項 生涯学習推進費	1,262,779,000	436,133,228	813,150,000	13,495,772
第6項 文化行政費	1,220,742,000	1,186,172,331	14,239,000	20,330,669
第7項 保健体育費	1,771,952,000	1,714,455,472	17,793,000	39,703,528
第8項 私学教育振興費	9,795,277,000	9,700,892,484	50,078,000	44,306,516
第9項 大学費	1,350,966,000	1,349,011,239		1,954,761

第11款	災害復旧費	<b>4,560,094,000</b>	<b>2,731,668,556</b>	<b>1,550,976,000</b>	<b>277,449,444</b>
	第1項	農林水産施設災害復旧費	711,953,000	477,731,166	175,898,000
	第2項	土木施設災害復旧費	3,848,141,000	2,253,937,390	1,375,078,000
第12款	県債費	<b>313,634,763,000</b>	<b>313,634,750,869</b>		<b>12,131</b>
	第1項	県債費	313,634,763,000	313,634,750,869	12,131
第13款	諸支出金	<b>128,890,146,000</b>	<b>128,872,889,527</b>		<b>17,256,473</b>
	第1項	公営企業貸付金	17,134,176,000	17,134,176,000	
	第2項	雑支出	3,850,827,000	3,833,571,744	17,255,256
	第3項	地方消費税清算金	59,523,559,000	59,523,558,187	813
	第4項	利子割交付金	253,735,000	253,735,000	
	第5項	配当割交付金	775,170,000	775,170,000	
	第6項	株式等譲渡所得割交付金	453,562,000	453,562,000	
	第7項	地方消費税交付金	39,699,450,000	39,699,450,000	
	第8項	ゴルフ場利用税交付金	404,239,000	404,239,000	
	第9項	自動車取得税交付金	1,846,299,000	1,846,298,809	191
	第10項	軽油引取税交付金	4,942,276,000	4,942,276,000	
	第11項	利子割精算金	6,853,000	6,852,787	213
第14款	予備費	<b>32,755,000</b>			<b>32,755,000</b>
	第1項	予備費	32,755,000		32,755,000
		<b>歳出合計</b>	<b>1,300,446,222,000</b>	<b>1,209,434,108,828</b>	<b>84,732,358,000</b>

歳入歳出差引残額

32,682,082,822円

平成28年度新潟県債管理特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 県債費収入	209,872,903,000	209,872,901,998	△ 1,002
第1項 繰入金	209,872,903,000	209,872,901,998	△ 1,002
<b>歳入合計</b>	<b>209,872,903,000</b>	<b>209,872,901,998</b>	<b>△ 1,002</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 県債費	209,872,903,000	209,872,901,998		1,002
第1項 県債費	209,872,903,000	209,872,901,998		1,002
<b>歳出合計</b>	<b>209,872,903,000</b>	<b>209,872,901,998</b>		<b>1,002</b>

歳入歳出差引残額 0円

平成28年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 地域づくり資金貸付事業収入	1,665,149,000	3,924,007,195	2,258,858,195
第1項 諸収入	778,662,000	1,213,084,624	434,422,624
第2項 繰越金	886,487,000	2,710,922,571	1,824,435,571
<b>歳入合計</b>	<b>1,665,149,000</b>	<b>3,924,007,195</b>	<b>2,258,858,195</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 地域づくり資金貸付事業費	1,665,149,000	1,510,136,077		155,012,923
第1項 貸付事業費	886,487,000	731,474,133		155,012,867
第2項 貸付債権活用事業費	778,662,000	778,661,944		56
<b>歳出合計</b>	<b>1,665,149,000</b>	<b>1,510,136,077</b>		<b>155,012,923</b>

歳入歳出差引残額 2,413,871,118円

平成28年度新潟県災害救助事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 災害救助事業収入	1,319,485,000	1,309,017,468	△ 10,467,532
第1項 国庫支出金			
第2項 財産収入	139,000	138,402	△ 598
第3項 寄附金	2,250,000	2,250,000	
第4項 繰入金	541,292,000	541,522,629	230,629
第5項 諸収入	190,680,000	190,606,175	△ 73,825
第6項 県債	22,000,000	22,000,000	
第7項 分担金及び負担金	554,744,000	544,119,401	△ 10,624,599
第8項 繰越金	8,380,000	8,380,861	861
<b>歳入合計</b>	<b>1,319,485,000</b>	<b>1,309,017,468</b>	<b>△ 10,467,532</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 災害救助事業費	1,319,485,000	1,291,397,377		28,087,623
第1項 災害救助費	818,791,000	790,706,134		28,084,866
第2項 基金積立金	141,444,000	141,443,453		547
第3項 県債費	73,174,000	73,171,790		2,210
第4項 繰出金	286,076,000	286,076,000		
第2款 予備費				
<b>歳出合計</b>	<b>1,319,485,000</b>	<b>1,291,397,377</b>		<b>28,087,623</b>

歳入歳出差引残額 17,620,091円

平成28年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業収入	412,820,000	466,176,297	53,356,297
第1項 繰入金	42,008,000	42,008,000	
第2項 諸収入	186,021,000	205,216,785	19,195,785
第3項 県債	83,081,000	83,081,000	
第4項 繰越金	101,710,000	135,870,512	34,160,512
<b>歳入合計</b>	<b>412,820,000</b>	<b>466,176,297</b>	<b>53,356,297</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	412,820,000	337,290,418		75,529,582
第1項 貸付事業費	412,820,000	337,290,418		75,529,582
<b>歳出合計</b>	<b>412,820,000</b>	<b>337,290,418</b>		<b>75,529,582</b>

歳入歳出差引残額 128,885,879円

平成28年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 心身障害児者総合施設事業収入	8,735,000	8,724,000	△ 11,000
第1項 財産収入	77,000	77,367	367
第2項 寄附金	10,000		△ 10,000
第3項 繰入金	8,647,000	8,646,633	△ 367
第4項 諸収入	1,000		△ 1,000
<b>歳入合計</b>	<b>8,735,000</b>	<b>8,724,000</b>	<b>△ 11,000</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 心身障害児者総合施設事業費	8,735,000	8,724,000		11,000
第1項 基金積立金	11,000			11,000
第2項 繰出金	8,724,000	8,724,000		
<b>歳出合計</b>	<b>8,735,000</b>	<b>8,724,000</b>		<b>11,000</b>

歳入歳出差引残額 0円

平成28年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 中小企業支援資金貸付事業収入	1,851,330,000	2,348,887,297	497,557,297
第1項 繰入金	4,806,000	4,806,000	
第2項 諸収入	629,627,000	823,270,415	193,643,415
第3項 県債	100,000,000	24,943,000	△ 75,057,000
第4項 繰越金	1,116,897,000	1,495,867,882	378,970,882
<b>歳入合計</b>	<b>1,851,330,000</b>	<b>2,348,887,297</b>	<b>497,557,297</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 中小企業支援資金貸付事業費	1,851,330,000	1,689,877,631		161,452,369
第1項 貸付事業費	715,598,000	564,091,362		151,506,638
第2項 県債費	422,298,000	415,207,814		7,090,186
第3項 繰出金	713,434,000	710,578,455		2,855,545
<b>歳出合計</b>	<b>1,851,330,000</b>	<b>1,689,877,631</b>		<b>161,452,369</b>

歳入歳出差引残額 659,009,666円

平成28年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 林業改善資金貸付事業収入	122,669,000	435,806,902	313,137,902
第1項 繰入金	517,000	517,000	
第2項 諸収入	70,000	51,824,750	51,754,750
第3項 繰越金	122,082,000	383,465,152	261,383,152
第2款 木材産業等高度化推進資金貸付事業収入	128,871,000	102,990,068	△ 25,880,932
第1項 諸収入	71,000,000	56,000,000	△ 15,000,000
第2項 県債	43,000,000	26,500,000	△ 16,500,000
第3項 繰越金	14,871,000	20,490,068	5,619,068
第3款 林業就業促進資金貸付事業収入	2,100,000	18,000,000	15,900,000
第1項 繰越金	2,100,000	18,000,000	15,900,000
歳入合計	253,640,000	556,796,970	303,156,970

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 林業改善資金貸付事業費	122,619,000	592,128		122,026,872
第1項 貸付事業費	122,619,000	592,128		122,026,872
第2款 木材産業等高度化推進資金貸付事業費	114,000,000	81,000,000		33,000,000
第1項 貸付事業費	86,000,000	53,000,000		33,000,000
第2項 県債費	28,000,000	28,000,000		
第3款 林業就業促進資金貸付事業費	2,100,000			2,100,000
第1項 貸付事業費	2,100,000			2,100,000
第4款 予備費	14,921,000			14,921,000
第1項 林業改善資金予備費	50,000			50,000
第2項 木材産業等高度化推進資金予備費	14,871,000			14,871,000
歳出合計	253,640,000	81,592,128		172,047,872

歳入歳出差引残額 475,204,842円

平成28年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入	81,210,000	314,511,944	233,301,944
第1項 繰入金	566,000	566,000	
第2項 諸収入	61,000	26,195,761	26,134,761
第3項 繰越金	80,583,000	287,750,183	207,167,183
歳入合計	81,210,000	314,511,944	233,301,944

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業費	81,160,000	2,226,756		78,933,244
第1項 貸付事業費	81,160,000	2,226,756		78,933,244
第2款 予備費	50,000			50,000
第1項 予備費	50,000			50,000
歳出合計	81,210,000	2,226,756		78,983,244

歳入歳出差引残額 312,285,188円

平成28年度新潟県有林事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 県有林事業収入	295,575,000	277,637,485	△ 17,937,515
第1項 国庫支出金	28,774,000	11,514,108	△ 17,259,892
第2項 財産収入	11,259,000	10,581,938	△ 677,062
第3項 繰入金	238,692,000	238,692,000	
第4項 県債			
第5項 繰越金	16,850,000	16,849,439	△ 561
<b>歳入合計</b>	<b>295,575,000</b>	<b>277,637,485</b>	<b>△ 17,937,515</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 県有林事業費	294,575,000	168,767,617	124,610,000	1,197,383
第1項 事業費	204,601,000	78,794,143	124,610,000	1,196,857
第2項 県債費	65,974,000	65,973,474		526
第3項 繰出金	24,000,000	24,000,000		
第2款 予備費	1,000,000			1,000,000
第1項 予備費	1,000,000			1,000,000
<b>歳出合計</b>	<b>295,575,000</b>	<b>168,767,617</b>	<b>124,610,000</b>	<b>2,197,383</b>

歳入歳出差引残額 108,869,868円

平成28年度新潟県都市開発資金事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 都市開発資金事業収入	221,147,000	221,146,536	△ 464
第1項 財産収入	219,232,000	219,231,536	△ 464
第2項 繰入金	1,915,000	1,915,000	
<b>歳入合計</b>	<b>221,147,000</b>	<b>221,146,536</b>	<b>△ 464</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 都市開発資金事業費	221,147,000	221,146,536		464
第1項 事業費	1,915,000	1,915,000		
第2項 繰出金	219,232,000	219,231,536		464
<b>歳出合計</b>	<b>221,147,000</b>	<b>221,146,536</b>		<b>464</b>

歳入歳出差引残額 0円



平成28年度新潟県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 流域下水道事業収入	<b>12,867,946,000</b>	<b>11,119,863,701</b>	<b>△ 1,748,082,299</b>
第1項 分担金及び負担金	4,653,974,000	4,639,424,515	△ 14,549,485
第2項 使用料及び手数料	431,000	434,776	3,776
第3項 国庫支出金	2,951,030,000	1,662,226,800	△ 1,288,803,200
第4項 財産収入	1,082,000	1,051,970	△ 30,030
第5項 繰入金	2,322,086,000	2,322,086,000	
第6項 諸収入	227,993,000	218,773,696	△ 9,219,304
第7項 県債	2,417,000,000	1,918,000,000	△ 499,000,000
第8項 繰越金	294,350,000	357,865,944	63,515,944
<b>歳入合計</b>	<b>12,867,946,000</b>	<b>11,119,863,701</b>	<b>△ 1,748,082,299</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 流域下水道事業費	<b>12,867,946,000</b>	<b>10,396,747,283</b>	<b>2,256,117,000</b>	<b>215,081,717</b>
第1項 管理費	3,455,387,000	3,289,022,344		166,364,656
第2項 建設費	5,623,630,000	3,318,840,613	2,256,117,000	48,672,387
第3項 県債費	3,788,929,000	3,788,884,326		44,674
第2款 予備費				
<b>歳出合計</b>	<b>12,867,946,000</b>	<b>10,396,747,283</b>	<b>2,256,117,000</b>	<b>215,081,717</b>

歳入歳出差引残額 723,116,418円

平成28年度新潟県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算書

歳入

科目	予算現額	歳入決算額	予算現額に比し増減
	円	円	円
第1款 港湾整備事業収入	<b>2,637,358,000</b>	<b>2,567,780,496</b>	<b>△ 69,577,504</b>
第1項 使用料及び手数料	1,153,728,000	1,165,279,681	11,551,681
第2項 国庫支出金	29,500,000	10,200,000	△ 19,300,000
第3項 財産収入	261,742,000	260,044,634	△ 1,697,366
第4項 繰入金	353,213,000	353,213,000	
第5項 諸収入	76,595,000	75,462,909	△ 1,132,091
第6項 県債	608,000,000	549,000,000	△ 59,000,000
第7項 繰越金	154,580,000	154,580,272	272
<b>歳入合計</b>	<b>2,637,358,000</b>	<b>2,567,780,496</b>	<b>△ 69,577,504</b>

歳出

科目	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不用額
	円	円	円	円
第1款 港湾整備事業費	<b>2,637,205,000</b>	<b>2,421,066,812</b>	<b>177,232,000</b>	<b>38,906,188</b>
第1項 事業費	1,202,007,000	985,881,370	177,232,000	38,893,630
第2項 県債費	1,435,198,000	1,435,185,442		12,558
第2款 予備費	<b>153,000</b>			<b>153,000</b>
第1項 予備費	153,000			153,000
<b>歳出合計</b>	<b>2,637,358,000</b>	<b>2,421,066,812</b>	<b>177,232,000</b>	<b>39,059,188</b>

歳入歳出差引残額 146,713,684円

## 2 監査委員の審査意見

### 審査の結果

平成28年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は出納諸帳票等と符合し、歳入歳出差引残額は指定金融機関等の残高証明の額と符合しており、審査の結果、決算計数に違算はないものと認めた。

予算の執行、財産の管理等の財務に関する事務については、次の意見のとおり改善努力を要するもののほか、おおむね適正なものと認めた。

### 審査の意見

平成28年度一般会計決算額は、歳入では、県税が減少したほか、中小企業制度融資の減少などもあり、前年度比2.4パーセント減の1兆2,421億1,619万円となり、歳出では、中小企業制度融資の減少のほか、災害復旧事業の進捗による減少などにより、前年度比2.6パーセント減の1兆2,094億3,411万円となっている。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、14億3,419万円の黒字となり、実質単年度収支額も2億4,672万円の黒字となっている。

また、平成28年度における12の特別会計決算額は、県債管理特別会計の決算額が減少したことなどにより、歳入合計額で前年度比5.1パーセント減の2,329億8,745万円、歳出合計額では前年度比5.0パーセント減の2,280億187万円となっている。

決算における財政状況を示す指標を見ると、経常収支比率は94.6パーセントで前年度に比べ1.9ポイント増加し、悪化しているものの、実質公債費比率については14.6パーセントと前年度に比べ1.2ポイント減少し、改善している。

県債残高は、総額で2兆4,349億円となり前年度比45億円増加しているものの、臨時財政対策債を除いた残高で比較すると、206億円の減少となっている。

財政調整基金などの財源対策的基金残高については、9億円減少し498億円となっている。

国内経済の動向を見ると、景気は緩やかな回復基調が続いている一方で、「新潟県の経済動向」によれば、県内経済は横ばいで推移している。県として、人口減少や高齢化、公共施設の老朽化など、喫緊の課題にこれまで以上に対応する必要があることから、本県の財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いている。

以上のことから、引き続き、県税などの歳入確保はもとより、未利用財産の有効活用

など税外収入の確保にも努めるとともに、事業効果の検証を確実に行之、経済性、効率性、有効性にも配慮しながら適切に予算を執行し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等にも配慮しつつ、健全で持続可能な財政運営に努められたい。

また、県民の生命・財産を守り、これまで築き上げてきた社会資本や自然・文化等の地域の魅力を生かして県勢を発展させ、県民の利益を最大限に確保していくため、次の事項について十分留意しながら、県民目線に立った行政の運営を進められたい。

## 1 人口減少問題への取組

人口減少問題は、本県にとって喫緊かつ最大の課題である。

本県では、出生数の増加や子育て支援、郷土への貢献意欲を高める教育活動の充実、県内大学等の魅力向上、起業支援や企業誘致等による雇用の場の確保、県内就職促進、U・Iターン促進などの多様な取組を進めている。今後とも、適切な進捗管理、成果の検証、事業見直しなどを通じて、更なる充実強化に努めるとともに、より効果的に施策を展開されたい。

なお、人口減少対策は、自然減対策と社会減対策に総合的かつ有機的に取り組む必要があることから、引き続き、国、市町村、企業、関係機関・団体との連携・協働を強化し、県政のあらゆる分野での取組を総動員して対応されたい。

## 2 本県の優れた交通インフラを活用した地域活性化の取組

二つの新幹線をはじめ、五つの高速道路、国際線を有する空港、本州日本海側で最大の国際拠点港湾など、本県は優れた交通インフラを有するに至った。今後は、これら交通インフラを一層使いこなし、観光はもとよりあらゆる産業や分野に効果を及ぼし、本県全体の地域活性化や拠点性の向上につなげる必要がある。

そのためには、全体的なヒト・モノ・情報の流れを適時、的確に把握した施策の展開が重要であるため、交通事業者や関係機関・団体との連携により、様々なデータの収集・分析・活用に一層努められたい。

また、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、外国人観光客の誘客促進に向けた取組も強化されたい。

なお、これらの取組を着実に進めるためには、関係部局の綿密な連携はもとより、隣接各県、市町村、交通事業者や関係機関・団体との連携強化等、幅広い体制を構築する必要がある。加えて、首都圏や海外に対して戦略的な情報発信を積極的に行う必要があるため、県としての取組を強化されたい。

### 3 児童虐待防止及び相談対応の取組

平成28年度の児童虐待相談対応件数は、前年度から400件以上増加し、全県で1,845件と過去最多を記録した。県民や関係機関の意識・関心の高まりが相談件数の増加につながっている面もあるが、児童の心や身体を脅かす事態が後を絶たない。児童虐待の防止に向けて、引き続き意識啓発や相談窓口の周知活動に取り組み、県民の意識の一層の向上に努められたい。

また、相談対応件数の増加傾向を踏まえると、今後の虐待相談や被虐待児童の一時保護などに十分対応できるか懸念されることから、市町村や関係機関との密接な連携はもとより、児童相談所の人員や施設も含めた適切な相談対応体制について検討されたい。

### 4 高病原性鳥インフルエンザの防疫対策

高病原性鳥インフルエンザについては、平成28年11月に関川村と上越市において発生したところであり、今後の発生防止のため、予防対策を徹底するよう養鶏業者への指導、支援を一層充実されたい。

また、今回の防疫措置においては、感染の拡大を防止できたものの、作業を指示するリーダーの不足、資機材の不足による作業への影響、農場や現地対策本部などの間での情報共有体制の不備等の課題が挙げられている。

高病原性鳥インフルエンザの防疫対策について、今回の対応における課題等を十分に検証し、記録や経験の継承を図り、マニュアルの充実や発生時に円滑に対応できる初動体制の整備など、体制強化に努められたい。

このほか、防疫作業の従事者に対するメンタルケア等の健康対策についても十分配慮されたい。

### 5 日本海横断航路船舶調達問題における県の対応とガバナンス

日本海横断航路事業においては、県が出資した会社の子会社と船舶売主企業との契約トラブルにより、船舶調達にも至らなかった。

このような事態を招いた原因としては、県が出資した会社とその子会社においては、一連の慎重さを欠いた業務の進め方が挙げられる。一方、出資者である県においては、契約などの肝心な場面における会社への必要な支援、助言等の関与が不十分であったことが挙げられる。加えて、事業全体をしっかりと掌握して進めるなど、県でこそ担えた役割を果たす必要があったと考える。

また、県の内部においては、知事・副知事・担当部局の各段階でガバナンスの問題

が生じていた。

現時点では、日本海横断航路の就航の目処が立っていないにもかかわらず、県民の税金を原資とした県の出資金3億円のほとんどが失われている。このことは、極めて遺憾であり、強く反省を求めるものである。

今後は、県民の信頼回復を図るとともに、県組織全体を風通しの良い職場・組織に築き上げ、不断の取組により、ガバナンスの確立・改善に努められたい。

#### 6 実効性のある内部統制体制の構築

不適切な事務処理の発生を防止するためには、事前に業務のリスクを評価し、組織として問題の発生を未然に防ぐ仕組みづくりを行うなど、内部統制の充実強化が求められる。

このため、財務事務をはじめとして、それぞれの業務実態を十分考慮した実効性のある内部統制体制の構築に県組織全体で取り組み、法令遵守及び適正な業務執行・管理を徹底されたい。

上記のほか、定期監査において会計事務処理、財産・物品・個人情報の管理及び交通事故防止などに関して是正、改善等を求めた事項については、それぞれ適切に対応されたい。